

議案第24号

令和8年度 川根本町後期高齢者医療事業特別会計予算

令和8年度川根本町の後期高齢者医療事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ165,300千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和8年3月2日提出

川根本町長 藺田 靖邦

第1表 歳入歳出予算

(歳入)

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		127,525
	1 後期高齢者医療保険料	127,525
2 使用料及び手数料		10
	1 手数料	10
3 繰入金		37,362
	1 一般会計繰入金	37,362
4 諸収入		402
	1 延滞金、加算金及び過料	1
	2 償還金及び還付加算金	401
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
歳 入 合 計		165,300

(歳出)

(単位 : 千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療広域連合納付金		164,889
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	164,889
2 諸支出金		411
	1 償還金及び還付加算金	401
	2 繰出金	10
歳 出	合 計	165,300